

令和6年度
福島県立視覚支援学校
専攻科理療科

入学者選抜募集要項

〒960-8002 福島県福島市森合町6番34号

TEL 024-534-2574 FAX 024-533-2470

専攻科理療科

令和6年度福島県立視覚支援学校（以下「本校」という）専攻科理療科の入学者選抜は、「令和6年度福島県立特別支援学校高等部入学者選抜実施要綱」（以下「実施要綱」という）に定める事項によって実施する。

1 募集定員

5名程度

2 教育内容

専攻科理療科は、本校高等部に設置され、学習指導要領に基づき、はり、きゅう、あん摩マッサージ指圧に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させる。併せて、履修によりはり師、きゅう師、あん摩マッサージ指圧師の国家試験受験資格を取得できる。

3 出願資格

【特別支援学校前期選抜】

専攻科理療科に入学を出願することのできる者は、学校教育法施行令第22条の3に定められた視覚障がいのある者で、特別支援学校の高等部（以下「高等部」という）若しくは高等学校若しくは中等教育学校（以下「高等学校」という）の卒業生、あるいは令和6年3月卒業見込の者（以下「卒業生及び卒業見込の者」という）。

【特別支援学校後期選抜】

上記の視覚障がい者に該当し、かつ原則として以下の①又は②に該当する者。

- ① 特別支援学校前期選抜に出願したが、特別の事情で受験できなかった者。
- ② 他都道府県からの転入のため、特別支援学校前期選抜に出願できなかった者。

4 出願方法

- （1）高等部又は高等学校卒業生及び卒業見込の者は、在学（出身）校長を通して、本校校長に出願する。
- （2）上記（1）以外の者（同等以上の学力を有する者）は、直接、本校校長に出願する。

5 併願の取扱い

- （1）同一人が同時に二つ以上の県立特別支援学校高等部及び県立高等学校に出願することは認めない。
- （2）本校高等部の本科保健理療科との併願は認めない。

6 出願期間

【特別支援学校前期選抜】

令和6年2月5日（月）から2月8日（木）までとする。

受付時間は、午前9時から午後4時までとし、出願最終日は午前9時から正午までとする。

※受験票は、願書受付後に交付する。

【特別支援学校後期選抜】

令和6年3月15日（金）から3月18日（月）までとする。

受付時間は、午前9時から午後4時までとし、出願最終日は午前9時から正午までとする。

ただし、土曜日、日曜日は受け付けない。

7 出願に必要な書類

（1）入学願書

本校所定の用紙（実施要綱様式第1－1号、1－2号により、本校において作成したもの）を使用すること。

（2）調査書

在学（出身）校長が作成したもの（高等部本科又は高等学校等における調査書、開封無効、出願時に願書に添えること）。

ただし、年齢20歳以上の者は提出を免除し、高等部又は高等学校の卒業証明書に代えることができる。

（3）学校教育法施行令第22条の3に定められた視覚障がいのあることを証明する書類

身体障害者手帳の写しや医師の診断書又は意見書で、視覚障がいの程度がわかるもの。

※ただし、本校高等部より出願する場合は、この証明書類を必要としない。

（4）入学検定料は徴収しない。

8 出願の取消し

（1）高等部又は高等学校卒業者及び卒業見込の者が出願を取り消す場合は、出願取消届（実施要綱様式第9号）を在学（出身）校長を通して本校校長に提出する。

（2）上記（1）以外の者は、出願取消届を直接、本校校長に提出する。

（3）出願を取り消す者は、本校に受験票を返還する。

9 選 抜

（1）期日 【特別支援学校前期選抜】 令和6年3月 5日（火）

【特別支援学校後期選抜】 令和6年3月22日（金）

（2）内容

【特別支援学校前期選抜】

○学力検査：国語、公民（現代社会）

○小論文

○面接

○理療に関する適性検査

【特別支援学校後期選抜】

○小論文

○面接

○理療に関する適性検査

(3) 時程

【特別支援学校前期選抜】

	実 施 項 目
8:20～ 8:30	受 付
8:30～ 8:50	オリエンテーション
9:00～ 9:50	国 語
10:00～10:50	公民（現代社会）
11:00～11:50	小 論 文
11:50～12:40	昼 食・休 憩
12:40～15:30	適 性 検 査
	面 接

【特別支援学校後期選抜】

	実 施 項 目
8:20～ 8:30	受 付
8:30～ 8:50	オリエンテーション
9:00～ 9:50	小 論 文
10:00～11:30	面 接
	適 性 検 査

(4) 受験会場 本校

(5) そ の 他 受験の時、視力を補うものや配慮の要望等がある場合は、その旨を入学願書に記載のこと。なお、このことについては、事前に相談すること。

10 合格者発表

【特別支援学校前期選抜】令和6年3月14日（木）の正午以降に発表する。

【特別支援学校後期選抜】令和6年3月25日（月）の正午以降に発表する。

本校玄関前に掲示し、合格者に対し合格通知書（実施要綱様式第10号）を交付する。その際、受験票を提出すること。

なお、電話による問い合わせには応じない。

11 入学辞退の手續

合格者のうち、入学を辞退する者は、入学辞退届（実施要綱様式第11号）を在学（出身）校長を通して、本校校長に提出する。

ただし、高等部又は高等学校卒業者及び卒業見込の者以外の者については、直接、本校校長に提出する。

12 そ の 他

（1）出願する場合には、事前に本校で実施する教育相談を必ず受けること。

（2）寄宿舍への入舎を希望する者は、教育相談時に申し出ること。